



はぐみんカードをご利用ください

▼子育て支援課

はぐみんカードは、子育て家庭に配布される子育て家庭優待カードです。協賛店舗・施設でカードを提示すると、店舗が独自に設定する商品の割引やサービスなどの特典が受けられます。

対象 ▶ 市内に在住で、18歳未満の子どもと保護者（子どもが18歳に達した最初の3月31日まで利用できます）、妊娠中の方

配布場所 ▶ 子育て支援課、子育て支援センター、保健センター、各支所で配布しています。妊娠中の方は母子手帳を、その他の方は身分証明ができるもの（運転免許証など）をお持ちください

その他 ▶ カードを利用する際は、次のことに注意してください

- カードの裏面には、子どもの氏名、生年月日を記入してください
- カードを他人に譲渡・貸与することはできません
- お店によっては、カードを利用できる条件がある場合もあります。また、特典などについては変更となる場合があります
- お店では、身分証明ができるもの（運転免許証など）の提示を求められる場合があります
- 各協賛店舗のサービスは、店舗の善意と協力によるものです。ルールとマナーを守ってカードを利用しましょう



協賛店舗、利用可能なサービスについては、こちらをご覧ください

はぐみんカード

検索



「児童虐待かな」と思ったらご連絡ください

全国の児童相談所での児童虐待相談は年々増加しており、不幸な事件も後を絶ちません。虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときは、ためらわずに相談窓口に連絡してください。

相談窓口

- 児童相談所虐待対応ダイヤル
189（いちはやく）
- 児童相談所相談専用ダイヤル
0570 - 783 - 189（なやみいちはやく）
- 東三河児童・障害者相談センター
0532 - 54 - 6465
- 豊川市役所子育て支援課
0533 - 89 - 2133



豊川市の子育て情報をお届けします

- ◎ 子育て支援課 ☎ 89-2133
 - ◎ 保育課 ☎ 89-2274
 - ◎ 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- ◎ 児童発達相談センター ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- ◎ 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

児童扶養手当を支払います

▼子育て支援課

5月定期支払い分（3月～4月分）を5月11日（火）に、指定された金融機関口座に振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

利用者支援制度（るりあん）をご利用ください

▼子育て支援センター

子育て支援センターでは、子育てに関する悩みがある方に対し、情報の提供や支援の紹介をする利用者支援制度（るりあん）を実施しています。専任のスタッフを配置し、保健センターなど関係機関と連携しながら、自宅訪問の他、児童館や保育園などへの巡回も行っていきます。ぜひ、お気軽にご相談ください。

利用日時 ▶ 月～金曜日の10:00～18:00（祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、プリオ休業日を除く）



こんなお悩み、ありませんか？

- 昼間、子どもと二人きりなので、誰か大人と話したい
- 市内にある子どもの遊び場を知りたい
- 2人目が生まれ、それぞれのように関わればよいか分からない
- 子どもの夜泣きや離乳食など、育児の相談をしたい

利用者支援専用ダイヤル

☎ 0533-89-7031



子育て支援センター 河邊 美恵子